

令和 8 年 3 月 24 日

報道関係者 各位

(照会先)

全国健康保険協会広島支部

企画総務部 保健グループ

担当：新谷

電話：082-568-1011

## 労働者健康安全機構広島産業保健総合支援センターと 協会けんぽ広島支部が協定を締結

令和 8 年 4 月 1 日（水）、労働者健康安全機構広島産業保健総合支援センター（広島県広島市中区基町 11-13 合人社広島紙屋町アネクス5階 所長：吉川正哉）（以下「さんぽセンター」という。）と、全国健康保険協会広島支部（広島県広島市南区松原町 2 丁目 62 番、支部長：松原真児）（以下「協会けんぽ広島支部」という。）は、「働く世代の健康づくり推進に向けた包括連携協定」を締結します。

今後、本協定に基づき、メンタルヘルス対策支援や治療と仕事の両立支援など、加入者にとって有益なサービスについて、双方が連携してあらゆる機会を通じ事業主等への周知広報を行う等により、加入者のヘルスリテラシーの向上に取り組んで参ります。

### < 1. 背景・目的 >

協会けんぽ広島支部は、約 6 万事業所、約 103 万人の加入者（令和 7 年 9 月時点）からなる医療保険者ですが、従業員数 50 人未満の事業所が多い点や、山間島しょ部を含め広い地域に事業所が点在していることから、加入者及び事業主との距離感が大きく、協会けんぽが医療保険者として健康増進事業を行うことが難しいという課題があります。

そうした中で協会けんぽ広島支部では、「精神及び行動の障害による入院外 1 人当たり医療費が全国平均を上回る」ことや「健診時の問診結果において、睡眠で休養が取れていない方の割合が高い」といった特有の健康課題があり、複数年度にわたってメンタルヘルス疾患予防にかかる施策を重点的に行っています。

そこで、こうした課題解決に向け、職場のメンタルヘルスや健康管理に関する専門的な相談・研修・情報提供等の事業を実施しているさんぽセンターと相互に連携・協力をを行い、両者が有する資源を有効に活用しながら、働く世代の健康づくりにか

かる施策を効果的に推進していくため、この度本協定を締結する運びとなりました。

## <2. 協定内容>

上記の目的を達成するため、定期的な情報交換の機会を設けると共に、次の項目について連携・協力を行います。

- (1) メンタルヘルス対策の推進に関すること
- (2) 治療と就業の両立支援
- (3) 健康づくりの推進に向けた取組に関すること
- (4) 広報にかかる相互協力等に関すること
- (5) 上記の目的を達成するために必要な事項に関すること

---

<sup>1</sup> 平成20年10月1日、国の政府管掌健康保険事業を継承し、これを運営する法人として設立されました。主に、中小企業で働く従業員とその家族が加入する健康保険の保険者として健康保険事業及び船員保険事業を行っています。